

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、**2018年度日本陸上競技連盟競技規則**ならびに本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項を適用する。ただし、競技規則第165条5は適用しない。

2 競技場使用について

- (1) ウォームアップ場は多目的広場に設置する。フィールド種目については招集時刻を早く設定し、競技場内にて競技開始前の練習時間を確保する。
- (2) ウォームアップ場の全天候走路は、走る方向は本競技場と同方向とする。
- (3) 本競技場及びウォームアップ場の全天候走路は全天候舗装につき、スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とし、スパイクピンの先端の直径は4mm以内でなければならない。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。
- (4) 更衣に関しては、競技場内の男女更衣室は雨天時以外は開放しない。使用を希望する者は、大会本部役員に申し出て許可を得るものとする。なお、貴重品に関しては各自で管理すること。
- (5) 救護室は、本競技場内メインスタンド下の事務室の隣に設置する。

3 競技者の招集について

- (1) 招集所は、本競技場第4ゲート(100mスタート付近ゲート)付近に設置する。
- (2) 招集完了時刻は、その競技開始時刻を基準として以下のとおりとする。

ラウンド	種 目	招集開始時刻	ナンバーカード等の確認時刻	招集完了時刻
予選 決勝	ト ラ ッ ク	30分前	20分前	15分前
	棒高跳	65分前	55分前	50分前
	走高跳	55分前	45分前	40分前
予選	走幅跳・砲丸投	55分前	45分前	40分前
決勝	走幅跳・砲丸投	45分前	35分前	30分前

(3) 招集の手順

- ① 競技者または代理人は出場種目の招集開始時刻になったら、招集所に掲示した競技者一覧表の自分のナンバーを○で囲む。
- ② 競技者は招集完了時刻5分前までに招集所に集合し、点呼を受けること。その際、競技役員にナンバーカードとスパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の誘導に従って入場すること(携帯電話や通信機器及び音楽再生機器等は持ち込めない)。
- ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。

- (4) リレーのオーダー用紙は、予選・決勝ともに**招集完了時刻の1時間前までに**競技者係に提出すること。怪我等による選手の交代は、招集完了時刻までに大会総務が任命した救護員の判断がない限り認められない。救護員の判断による変更は、出場選手の変更のみ認められ、編成(走る順番)の変更は認められない。また、招集完了時刻前であっても、一度提出した編成の変更(オーダー用紙の差し換え)は認められない。

- (5) 競技への出場をやむを得ず棄権するときは、招集完了時刻5分前までに競技者が所属する中学校の監督が確認した旨を所定の用紙に記入し、競技者係に提出すること。なお、用紙は招集所に用意する。
- (6) リレーのオーダー用紙を招集完了時刻の1時間前までに提出しない場合は、当該チームは棄権したものとして処理する。

4 競技運営について

- (1) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。
- (2) 本競技会において、**競技規則第162条5については適用しない。スタート時における不適切行為(162条5a. b. c)発生時は、責任ある競技者に対し注意を与える。それでもなお、不適切行為に該当する行為により注意を受けた競技者については、当該種目において失格とすることがある。**
- (3) 競技運営上、競技日程およびピットを変更することがある。
- (4) 予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技について試技順はプログラム記載の左側の番号で表す。トラック競技の準決勝以降とフィールド競技の決勝については、主催者が公平に抽選し、その結果を番組編成掲示板に掲示する。

- (5) レーンで行う競技種目で棄権があった場合は、そのレーンを空ける。
- (6) 計時は、原則として電気計時(写真判定による1/1000秒)とする。
- (7) タイムにより次のラウンドの出場者を決めるときに同記録者があり、レーン数が不足するときの処置は、写真判定主任が同記録者の写真を拡大して、より細かく優劣を判定して進出者を決める。それでも決められない場合は、本人もしくは監督による抽選とする。
- (8) 審判長がやむを得ないと判断した場合に限り、フィールド競技は試技順を変更することができる。
- (9) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本大会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーのうち少なくとも2人は、リレーに申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して2人以内に限り他の競技者と交代することができる。この規則に従わなければチームは失格となる。
- (※1) オーダー提出締切時刻後の公式医務員等の確認を経た競技者の変更に関しては、当該競技者の走順の変更は認めず、故障して走れなくなった選手を単に他の競技者と入れ替えるだけの対応とする。
- (※2) 交代とは、一度出場した競技者が他の競技者と代わることであり、最初のラウンドにおいてリレーに申し込んでいない競技者が出場する場合は、交代とみなさない。
- (※3) 前のラウンドに出場した競技者が一度他の競技者と代わり、再びリレーチームに戻る場合は、新たな交代競技者数には加算にしない。
- (10) リレー競技においては、その学校の同一ユニフォームを着用すること。
- (11) リレー競技のマーカー使用については大きさが50mm×400mm以内の粘着性のテープ1カ所を認める。マーカーは各校で用意し、使用したマーカーはそのチームで処理すること。
- (12) 短距離種目では、事故防止のためフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。
- (13) 次の5種目は、予選通過者16名による順位決定レースを行う。
①1年100m②2年100m③共通200m④共通110mJH⑤共通100mH
決勝を2組に分けて行う。A決勝は予選の各組1着と予選タイム上位者の合計8名で行い、1位から8位を決定する。B決勝は、A決勝出場者をのぞいた予選通過者8名で行い、9位から16位を決定する。
- (14) 男子3000mで一組の競技者数が18名をこえる場合、原則としてグループスタートとする。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。
- (15) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は競技役員の指示によって行う。
- (16) 競技者は、その競技をするとき以外はトラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
- (17) 競技者に対する助力については競技規則を適用する。ただし、観客席にコーチ席は設置しないが、競技の進行を妨げないように留意すること。
- (18) 抗議は、競技規則に従って定められた時間内に各中学校の監督者が行うこと。なお抗議受付窓口は、競技場役員室に設けるので係員に申し出ること。この裁定に不服の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて審判長に文書で申し出ること。なお審判長の裁定を最終決定とする。

5 競技場の入退場について

- (1) 競技者の入退場は、すべて競技役員の誘導による。
- (2) リレー走者の一部を除き、走り終わった者は第1ゲート(フィニッシュ側ゲート)より退場すること。
- (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って退場すること。

6 ナンバーカードについて

- (1) 男子は白地に黒文字、女子は白地に赤文字とする。腰ナンバー標識は白地に黒文字とする。
- (2) ナンバーカードは一人2枚配布する。ナンバーカードは配布されたままの大きさと、ユニフォームの胸と背にはっきりと見えるように付けること。なお、跳躍種目の競技者は、胸または背に付けるだけでよい。
- (3) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識をランニングパンツ右側の上部やや後方につけること。腰ナンバー標識は粘着性のものを競技者係が配布する。使用後は各自で廃棄すること。

7 予選通過標準記録について

棒高跳を除くフィールド競技の予選通過標準記録は次の通りとする。

種 目	男 子	女 子
走 幅 跳	5 m 5 0	4 m 6 0
砲 丸 投	8 m 2 0	8 m 4 0

上記の種目で予選通過標準記録をこえた者が12名に満たなかった場合は、決勝進出者は予選成績によ

り追加補充される。同記録の競技者がいた場合は、競技規則に基づき進出者を決定する。なお予選通過標準記録は、天候その他特別な状況が生じた場合に限り当該審判長の判断により変更されることがある。

8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種 目	別	練 習	競 技
走 高 跳	男 子	1m35	1m40-1m45-1m50-1m55-1m60-1m63-
	女 子	1m25	1m30-1m35-1m40-1m43-1m46-1m49-
棒 高 跳	男 子	2m10・2m80	2m20-2m40-2m60-2m70-2m80-2m90-3m00-3m10

- (1) 走高跳及び棒高跳で上記以後の高さは、最後の一人になり優勝が決まるまでは走高跳は3 cm、棒高跳は10 cmきざみとする。
- (2) 第1位を決めるためのバーの上げ下げは、走高跳で2 cm、棒高跳で5 cmきざみとする。
- (3) 棒高跳の支柱移動申請書は提出しない。競技開始前に跳躍場にて競技役員に直接申し出ること。

9 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。ただし、棒高跳用ポールに限り、個人所有のものを使用することができる。個人所有のポールは競技場所で競技役員から検査を受け、合格したものに限る。

10 表彰について

- (1) 各種目の表彰は、決勝終了後、成績を正式通告したのち、準備ができ次第直ちに行う。1～3位の入賞者は、競技役員の指示に従いメインスタンド中央下の表彰者控え席にて待機すること。
- (2) 各種目の3位までの入賞者に賞状を授与する。

11 商標について

- (1) 競技場内に商標名の付いた衣類・バッグ等を持ち込む場合、以下の規定を順守すること。
 - ① 上半身の衣類…製造会社のロゴ：大きさは四角形の面積30 cm²以内、文字は縦4 cm以内、ロゴ全体で縦5 cm以内とする。製造会社の表示は1カ所のみとする。ただし、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケットの製造会社名/ロゴ面積は40 cm²以内とする。
 - ② 下半身の衣類…製造会社のロゴ：大きさは四角形の面積20 cm²以内、文字は縦4 cm以内のものを1ヶ所とする。
 - ③ バッグ…製造会社のロゴは2カ所に取り付けることができる。それぞれの面積は、25 cm²以内のものとする。
- (2) 競技役員から指摘された場合は、その指示に従うこと
- (3) 詳細については「競技会における広告および展示物に関する規程」を参照すること。

12 開会式・閉会式について

開会式・閉会式は行わない。参加校は、表彰が終わり次第解散してかまわない。

13 その他

- (1) テントは郡市ごとに、割り当てられた場所に設置すること(プログラム参照)。なお各校のテントは縦列で設置すること。設置する際には、ロープを通路手すりにつなぐなど、通行の妨げとなることのないよう注意する。なお運動公園内の芝生などにテントを設置してもよいが、ペグの撤収等に配慮すること。

第1－第2コーナー間（1～）	鹿角
第1－第2コーナー間（2～）	秋田市
第2－第3コーナー間	大曲仙北・横手市・湯沢雄勝・男鹿潟上南秋田・本荘由利
第3－第4コーナー間	大館北秋田・能代市・山本郡

- (2) 横断幕、のぼりの設置場所は、メイン・サイド・バックスタンドとも、最上段の手すり、またはフェンスとする。設置にあたっては、通行の妨げにならないよう十分配慮すること。
- (3) 選手の健康管理と事故防止には十分配慮すること。

- (4) 場内でのマナーに関して、各校で指導を徹底すること。
- ①本部前、メインスタンド下の通路は、関係者以外立ち入り禁止とする。
 - ②選手の付き添いは、競技場内へは立ち入りを認めない。
 - ③トラック競技においては、競技種目並びに出場選手紹介のアナウンスがあり次第、フィールド競技においては、試技を開始しようとしている競技者がいる場合、応援を自粛する。
 - ④メインスタンド内において、出入り口付近、通路、最前列の手すり付近に立って応援することは禁止する。また、サイド・バックスタンドから競技場内に降りての応援も厳に慎む。競技進行の妨げになるような応援は慎むこと。
- (5) 競技場内に降りての写真撮影(卒業アルバム用も含む)は、大会本部に申し出て許可を得た場合以外は禁止する。撮影者は、許可を得ていることが明確にわかるような証を身に付けること。
- (6) ゴミは各校持ち帰りを原則とするが、事情に応じて配慮する。なお、ゴミ袋は大会本部に準備する。清掃割り当ては以下のように定める。各郡市で清掃箇所を分担し、全参加校とも協力すること。

29日(土)	県南地区…スタンド 中央地区…競技場外周
30日(日)	県北地区…スタンド・競技場外周

- (7) 本競技場の練習時間は、以下の通りとする。

28日(金)	12:00～16:30(用器具の使用は16:00まで)
29日(土)	7:30～9:00 競技終了後～16:30(用器具の使用は16:00まで)
30日(日)	7:30～9:00

- (8) 本競技場の練習レーン区分は、プログラムの練習場所区割を参照すること。
リレーのバトン練習は、2・3コーナーを利用すること。
- (9) ナンバーカード、プログラムの配布ならびにプログラム訂正の受付は以下の通りとし、いずれも競技場内にて行う。

	ナンバー・プログラム配布時間	プログラム訂正受付時間
28日(金)	14:00～16:00	15:00～16:00
29日(土)	8:00～	8:00～9:00
30日(日)	8:00～	8:00～9:00

14 会議・打ち合わせ

	専門委員長会議	監督会議
場 所	役員室	正面スタンド前
29日(土)	8:00	8:30
30日(日)	8:00	

15 リレー監察

- ・第2コーナー(第一走者～第二走者)：大館北秋田、能代市、山本郡、秋田市
- ・第3コーナー(第二走者～第三走者)：大曲仙北、横手市、湯沢雄勝
- ・第4コーナー(第三走者～第四走者)：鹿角、男鹿潟上南秋田、本荘由利